

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	病児・病後児保育事業
-----	------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市乳幼児健康支援一時預かり事業実施要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	健康子育て参事監	担当課	児童家庭課
担当係	保育係	内線	4245 課 No. 40010
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第4 子育て環境の充実	
	施策名	②保育施設とその機能の充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン 5 子育て・教育先進都市の実現			
事業区分	新規	継続	● 施策No. 22-04-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
保護者の勤務等により家庭で保育ができない病児児童、病後回復児童を預かることにより、仕事と育児の両立支援を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取医療生協及び保育園3園で委託実施 病院内新設1ヶ所(市立病院) 	<ul style="list-style-type: none"> 2医療機関(鳥取医療生協、鳥取市立病院)に委託実施 保育園3園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 2医療機関(鳥取医療生協、鳥取市立病院)に委託 保育園3園で実施 	<ul style="list-style-type: none"> 2医療機関(鳥取医療生協、鳥取市立病院)に委託 保育園3園で実施 		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	保育所に通所する児童で、治療中、病後回復期で集団での保育が困難な場合に、一時的に別に設ける専用施設で保育する。(鳥取医療生協、市立病院は委託)						
事業の対象者(交付先)	病後治療中、回復期の児童をもつ家庭。 鳥取医療生活協同組合及び市立病院(委託先)。						
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計		
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	20	23	30	29	102		
財源内訳(インプット)	一般財源	4	6	16	15		41
	国庫支出金	15	15				30
	県支出金			13	13		26
	起債()						
その他(利用料)	1	2	1	1	5		